

励金を交付し、産業の振興と雇用機会の増大を図るうとするもので、奨励金の交付期間は3年間、従業員1人に対し15万円を交付するもので、新規雇用者3名の予定である。

また、企業誘致奨励金は、

田口地区にコールセンターを開設した会社に対し奨励金を交付し雇用機会の拡大を図ろうとするもので、奨励金の交付期間は産業振興奨励金と同様3年間、常時雇用者に対しては1人50万円、短期労働者に対しては1人25万円を交付するもので、新規雇用者44名の予定である。



晴海工業団地（長浜地区）

答 同センターは、地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続することができるよう、様々な相談受付や支援を行うための中核機関として設置するもので、センターを本庁の高齢福祉課内に設置する。

また地域性及びセンターまでの距離等を考慮し、地域の相談窓口として、介護保険事業計画で設定している3つの日常生活圏域ごとにサブセンターを設置し、大洲中央圏域担当を本庁に、大洲西圏域担当を長浜支所に、大洲東圏域担当を肱川支所にそれぞれ設置する予定である。



大洲・長浜のごみが搬入される環境センター

市民福祉委員会

委員長 向井 敏憲

■介護保険事業について
問 地域包括支援センターの概要について

答 同センターは、地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続することができるよう、様々な相談受付や支援を行うための中核機関として設置するもので、センターを本庁の高齢福祉課内に設置する。

6種分別を始めた平成11年度には大きくごみの減量化が図られたものの、その後は増加傾向にあることから、引き続き、生ごみ処理機の購入補助やマイバック運動の推進、紙類の資源化など、可能なものから実施している。

6種分別を始めた平成11年度には大きくごみの減量化が図られたものの、その後は増加傾向にあることから、引き続き、生ごみ処理機の購入補助やマイバック運動の推進、紙類の資源化など、可能なものから実施している。

は、8月頃には、文書回覧のほか、広報誌、ホームページなどを通して市民への周知を図っていきたいと考えている。

■権限移譲事務について
問 パスポート交付等の事務体制について

答 県から市への権限移譲事務のうち、旅券申請の受理及び交付等に関連する12件の事務について、本庁の市民課で担当する予定となっている。件数は年間約6百件を見込んでおり、平成20年度から移譲されれば市役所で手続きが可能となり、市民の負担軽減が図られるものと考えている。

答 これまでの実績として、平成17年度141基設置したことから、平成19年度は140基を予定しているものである。

■合併処理浄化槽設置補助について
問 平成19年度の設置予定数と希望数について

答 これまでの実績として、平成17年度141基設置したことから、平成19年度は140基を予定しているものである。

補助率については、従来、国、県、市それぞれ3分の1の基本負担割りであったが、県では独自の調整率により2割を削減していたため、市がその2割を補つて補助基本額を決めていた。

しかし、平成19年度の新築については、県は全く補助しないこととなつたため、

■じん芥処理対策について
問 循環型社会におけるごみ減量化の推進について

答 環境センターに搬入されるごみは半分以上が紙類ということもあり、紙類の資源化を推進しているところである。

答 現在のところ本年10月から回収できるよう準備を進めている。収集回数は月1回を予定しており、「粗大ごみシール」購入と、事前に電話等による申し込みにより、戸別収集により回収する方法で検討中である。

なお、収集方法については、8月頃には、文書回覧のほか、広報誌、ホームページなどを通して市民への周知を図っていきたいと考えている。

■権限移譲事務について
問 パスポート交付等の事務体制について

答 県から市への権限移譲事務のうち、旅券申請の受理及び交付等に関連する12件の事務について、本庁の市民課で担当する予定となっている。件数は年間約6百件を見込んでおり、平成20年度から移譲されれば市役所で手続きが可能となり、市民の負担軽減が図られるものと考えている。

その事務処理体制については、円滑な窓口対応と事務処理にあたるため、本庁の市民課に2名から3名の

建設農林委員会

委員長 宮本 増憲

■合併処理浄化槽設置補助について
問 平成19年度の設置予定数と希望数について

答 これまでの実績として、

平成17年度141基設置したことから、平成19年度は140基を予定しているものである。

補助率については、従来、

国、県、市それぞれ3分の1の基本負担割りであったが、県では独自の調整率により2割を削減していたため、市がその2割を補つて補助基本額を決めていた。

しかし、平成19年度の新築については、県は全く補助しないこととなつたため、

従来の補助を維持するため

大洲・長浜のごみが搬入される環境センター

職員体制を考えており、県においても、この権限移譲における支援措置として、事務経費や必要な機材等の財政的支援、研修会などの開催を予定されているところである。